

『AnyCom』は、壁に取り付けた「レール」に「パネル」を3点で固定する仕組み。さまざまなデザインのパネルを着脱することで、季節や気分で壁を“模様替え”することができる。

彩の国商工会だより

ニューサポートは2019年10月の創業以来、建設業のコンサルティング事業とインテリア事業を行っている。創業前、代表の辻田氏はゼネコン企業において研究開発や新規事業の開発に携わっていた。

ゼネコン時代、タワーマンション建設の研究開発に携わった時、多くの住居や店舗の壁は白いクロス張りで個性に乏しく、一度仕上げ材を施工すると簡単に模様替えができないと感じていた。居住者の好みに合わせて壁を自由に変えられたら生活が豊かになるはずと辻田氏は考えた。

この課題解決のために開発したのが、ワンタッチで簡単に取替えが可能なスライドパネルシステム『AnyCom』(エニコム)である。定年退職後もこのシステムの開発を続け、現在、特許申請、審査請求中であり、新しい自社製品として販売

新型コロナ

の給付金や補助金、助成金の税務上の取り扱い

令和2年度は、コロナ対策のため、国等から給付金や補助金、助成金が支給されました。コロナ対策で支給されたお金の中には、課税対象となるものがあるので注意しましょう。

非課税対象となるもの

支給の根拠となる法律が非課税の根拠となるもの

- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金(雇用保険臨時特例法7条)
- 新型コロナウイルス感染症対応休業給付金(雇用保険臨時特例法7条)

新型コロナ特法が非課税の根拠となるもの

- 特別定額給付金(新型コロナ税特法4条1号)
- 子育て世帯への臨時特別給付金(新型コロナ税特法4条2号)

所得税法が非課税の根拠となるもの

○学資として支給される金品(所得税法9条1項15号)

- 学生支援緊急給付金

○心身又は資産に加えられた損害について支給を受ける相当の見舞金(所得税法9条1項17号)

- 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金

- 新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金

- 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特例措置における割引券

- 東京都のベビーシッター利用支援事業の特例措置における助成

課税対象となるもの

事業所得等に区分される助成金等の種類

	収入計上時期
●持続化給付金(事業所得者向け)	支給決定時
●東京都の感染拡大防止協力金	
●雇用調整助成金	
●小学校休業等対応助成金(支援金)	支給決定時
●家賃支援給付金	または 経費発生時
●小規模事業者持続化補助金	
●農林漁業者への経営継続補助金	
●医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業における補助金	
●新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度に係る利子補給金	経費発生時

一時所得に区分される助成金等の種類

	収入計上時期
●持続化給付金(給与所得者向け)	支給決定時
●GoToトラベル事業における給付金	旅行終了時(旅行代金割引相当額) クーポン使用時(地域共通クーポン相当額)
●GoToイート事業における給付金	ポイント・食事券使用時
●GoToイベント事業における給付金	ポイント・クーポン使用時

一時所得に区分される助成金等の種類

	収入計上時期
●持続化給付金(雑所得者向け)	支給決定時

●個人事業主が課税対象となる給付金を受け取った場合、確定申告が必要になります。給付時には税金は差し引かれませんので、受け取った金額を収益として計上した上で、確定申告を行います。

●非課税の給付金については、確定申告の必要はありません。

詳しくは下記、国税庁のホームページ(国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ)や税理士にご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/faq/index.htm>

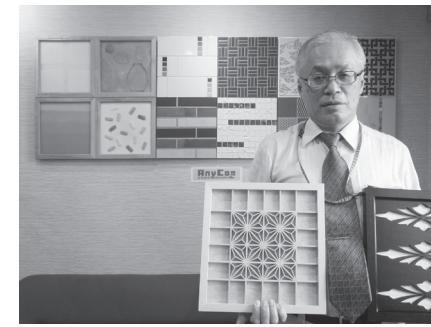
チャレンジ 経営革新

《壁》から豊かにする地域や社会の生活

ニューサポート(東松山商工会)

東松山市箭弓町1-11-7 ハイムグランデ東松山2階
TEL.0493-22-4035

<https://www.news-any.com/>



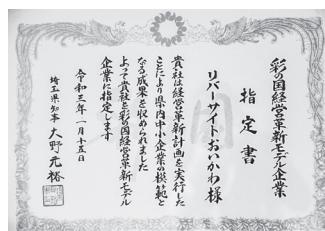
代表 辻田 耕一氏

伝統工芸を用いた「パネル」と共に。

パネルは、コルクボードや鏡なども展開している。春日部産の桐材製の特產品とときがわ町産の桧、杉材製の組子、手漉き和紙との組み合わせなど、埼玉県の伝統工芸を用いたパネルだ。「今後は地元の産業の活性化に貢献しながら、新しい癒しの空間を創造していくために『AnyCom』事業を発展させたい」と情熱を持って語ってくれた。

記帳代行

経営の“見える化”により売上UP!



代表の生川岩夫氏は、「時代が変わり、便利な経理ソフトが色々あるが、いつでも相談でき、経営に必要な情報やアドバイスをタイミングで得られる商工会とのつながりをこれからも大切にしたい」と話す。

事業承継の準備も今後の目標として岩夫氏は、「花は真夏や真冬は作業できないため、一年を通して確保すべく新規事業の参入を考えている。引き続き商工会の経営支援を受け、大きく飛躍していきたい」と話してくれた。



右はご子息の雅雄氏

リバーサイトおいかわ(鴻巣市商工会) 代表 生川 岩夫氏(写真左)

約26年前、先代から引き継いだ当初は、夜中まで自ら記帳していて大変でした。その頃、商工会の記帳代行業務を知り相談したのが始まり。それまでは感覚で経営していましたが、記帳代行を利用してからは、分析資料により経営状況が“見える化”し、非常に役立ちました。

日常業務のこんな問題…

- 忙しくて経理業務に手が回らない
- 経理業務が苦手
- 仕訳などの経営処理を、誰にも相談できないなど

商工会の記帳機械化システムが解決します



★軽作業を外注してコア作業に集中したい
★臨時に人手が足りなくなった…など

シルバー人材センターとは、企業や家庭、公共団体等から、臨時の・短期的または軽易な仕事を受託しています。60歳以上の健康で意欲ある会員が豊富な経験を活かし、多様な業務に対応可能です。

業務効率化したい経営者さん シルバー人材センターへご相談ください。

経験豊かなシニアが業務をお手伝いします。



清掃



一般事務



検品

対応実績

- 事務：一般事務、経理事務、受付、データ入力
- サービス：品出し、接客、営業、保育補助
- 一般作業：清掃、検査、包装、軽作業、検品、仕分け等

豊富な人材

約4万7千人の人材が、経理補助、清掃、検品、仕分けなど多様な仕事に対応。

※仕事はグループ就業やローテーション就業で行います。※危険あるいは有害な業務はお引き受けできません。

※会員ひとり当たりの就業は、法律に基づき「月10日程度、週20時間未満」の枠内となります。

詳しくは、お住まいの市町村にあるシルバー人材センターにお問い合わせください

公益財団法人いきいき埼玉(埼玉県シルバー人材センター連合)

TEL.048-728-7841 FAX.048-728-2130 埼玉県シルバー連合 検索

〒362-0812 伊奈町内宿台6-26 埼玉県県民活動総合センター内

身近で便利

早朝・夕方・土日短時間の仕事にも対応。募集採用のコストが不要になります。

※仕事はグループ就業やローテーション就業で行います。※危険あるいは有害な業務はお引き受けできません。

※会員ひとり当たりの就業は、法律に基づき「月10日程度、週20時間未満」の枠内となります。

詳しくは、お住まいの市町村にあるシルバー人材センターにお問い合わせください

公益財団法人いきいき埼玉(埼玉県シルバー人材センター連合)

TEL.048-728-7841 FAX.048-728-2130 埼玉県シルバー連合 検索

〒362-0812 伊奈町内宿台6-26 埼玉県県民活動総合センター内

本誌「彩の国商工会だより」への広告掲載企業を募集しています。詳しくは商工会連合会まで!